

平成21年10月5日

各 位

経済産業省資源エネルギー庁  
財団法人省エネルギーセンター

「エネルギー使用合理化シンポジウム（基礎編）」  
開催に当たってのご協力のお願い

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

本年5月上旬にご協力のお願いをいたしました改正省エネ法では貴団体会員の方々に対する周知徹底など、ご支援・ご協力を賜り有難うございました。おかげさまで9月4日をもって全日程を終了し、その結果全国合計で約5千名の方々のご参加を得ることができました。

さて今般、改正省エネ法に対するご理解とご対応を深めて頂くために、今回実施した改正省エネ法の説明会に引き続き、本年11月に「エネルギー使用合理化シンポジウム（基礎編）」を全国10地域で開催いたします（同封資料参照）。

つきましては、改正省エネ法説明会と同様に「エネルギー使用合理化シンポジウム（基礎編）」につきましても貴団体会員の方々には是非ご参加を賜りたく、ご案内申し上げます。ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、会員の方々へのご周知をよろしくお願い申し上げます。

なお、来年1月と2月に同じ内容で開催予定の「エネルギー使用合理化シンポジウム（実務編）」につきましては、11月頃にあらためてご案内させていただきます。

敬 具

平成21年度

# エネルギー使用合理化シンプラム（基礎編）

主催：経済産業省

事務局：財団法人省エネルギーセンター

参加無料

皆様、ご高承のとおり平成20年5月に改正省エネ法が公布され、平成22年4月の施行が予定されています。従来の工場・事業場単位の規制から事業者（企業）単位の規制に変更されるとともに、コペニエンストアなどドラッグストアチェーン事業等についても、全体として一定量以上のエネルギーを使用する規模であればその本部が規制対象となるなど、大きな改正内容となっております。

本年度のエネルギー使用合理化シンプラムは、改正省エネ法を御理解いただくため全国10ヶ所において各々3回実施（沖縄地区は2回）する計画となっております。

原則として、改正省エネ法により新たに特定事業者等に指定されることが想定される法人や現行省エネ法により既にエネルギー管理指定工場・事業場を有する法人の当社等のご担当の方を対象に改正省エネ法の概要とこれまで国や省エネルギーセンターに多く寄せられた省エネ法に対する御質問を中心に解説を行う予定です。併せて省エネ投資に対する税制優遇措置などの支援措置についても紹介する予定となっておりますので次員の申し込み方法に従って御参加下さるようお願い申し上げます。

なお、判断基準の改正点や管理標準の考え方、エネルギー使用届出書や定期報告書、中長期計画書の書き方などの説明を中心としたシンプラム（実務編）については、来年の1月～2月にかけて開催する予定です（参加人数を考慮して講演内容が同じシンプラムを各地区毎に合計2回開催予定）。このシンプラム（実務編）の申し込み方法などは11月頃にあらためて（財）省エネルギーセンターのホームページなどでご案内する予定です。

## エネルギー使用合理化シンプラム（基礎編）プログラム（各地区共通）

講演時間	内容
13:00	開会挨拶
60分	●講演I 改正省エネ法の解説（概論） エネルギー使用量の把握方法 (注) 昨年度開催した「工場及び事業所のエネルギー使用合理化シンプラム」とはほぼ同じ内容。
90分	●講演II 「これまで多かったQ&Aの紹介」
10分	(財)省エネルギーセンターからの連絡事項
20分	●講演III エネルギー省エネ法 金融支援策 NEDOの補助金等支援策
17:00まで	閉会挨拶 Q&Aコーナーによる個別相談

『平成21年度 エネルギー使用合理化シンプラム』は、経済産業省の委託を受け、事務局として財団法人省エネルギーセンターが運営し、全国10地区で開催するものです。

## 2. 参加申し込み方法

申し込み方法は、原則として省エネルギーセンターのホームページ（URLは「<http://www.eccj.or.jp/>」です）からお願いたします。なお、やむなくFAXで参加を申し込みの方は、次ページの参加申込書に必要事項をご記入のうえ、申込締切日までに、ご参加を希望される地区の申込・問合わせ先にご送付してください。申込締切り後、参加証をご送付いたします。

（定員に満たない場合には開催前日まで受け付けますが定員になり次第締め切らせていただきます。）

送付いたします参加証は大切に保管し、エネルギー使用合理化シノボシウム（基礎編）の開催当日に必ず持参していただき受付で見せさせていただきます。

注：申し込み者が多数の場合、改正省エネ法により新たに規制となり得る法人、既に規制の対象となっている工場・事業場を有する法人の当社等の法人を優先するとともに、人数制限させていただきます。

表1 エネルギー使用合理化シノボシウム（基礎編）開催日・開催場所等一覧表

開催地区	開催日	開催会場名	開催会場住所	申込締切日
北海道地区	平成21年11月25日(水)	北海道経済センター	札幌市中央区北1条西2	平成21年10月23日(金)
東北地区	11月18日(水)	仙台市太白区文化センター	仙台市太白区長町5-3-2	10月23日(金)
関東地区	11月24日(火)	ゆうぼうとホール	品川区西五反田8-4-13	10月23日(金)
東海地区	12月1日(火)	名古屋市公会堂	名古屋市昭和区鶴舞1-1-3	10月30日(金)
北陸地区	11月18日(水)	富山県中小企業研修センター	富山市赤江町1-7	10月23日(金)
近畿地区	11月26日(木)	大阪商工会議所	大阪市中央区本町橋2-8	10月26日(月)
中国地区	11月27日(金)	八丁堀シヤンテ	広島市中区上八丁堀8-28	10月27日(火)
四国地区	11月25日(水)	かがわ国際会議場	高松市サノボート2-1	10月23日(金)
九州地区	11月19日(木)	大博多ホール	福岡市博多区博多駅前2-20-1	10月23日(金)
沖縄地区	12月7日(月)	那覇市第2地方合同庁舎1号館	那覇市おもろまち2-1-1	11月6日(金)

## 3. 申し込み先及び問合せ先

お申込み・お問合せは参加希望開催地区の事務局にお願いいたします。  
表2 申し込み先及び問合せ先一覧表

開催地区	申込・問合わせ先(事務局)	FAX番号	電話番号	住所
北海道地区	ECCJ 北海道支部	011-222-4634	011-271-4028	札幌市中央区北1条西2-2 北海道経済センター6F
東北地区	ECCJ 東北支部	022-221-1752	022-221-1751	仙台市青葉区一番町3-7-1 電力ビル本館8F
関東地区	ECCJ 本部	03-5543-3021	03-5543-3020	中央区八丁堀3-19-9 シオ八丁堀
東海地区	ECCJ 東海北陸支部	052-232-2218	052-232-2216	名古屋市中区丸の内3-23-28 イトービル5F
北陸地区	ECCJ 北陸支所	076-442-2257	076-442-2256	富山市桜橋通り5-13 富山興銀ビル11F
近畿地区	ECCJ 近畿支部	06-6365-8990	06-6364-8965	大阪市北区曽根崎1-2-6 新宇治ビル6F
中国地区	ECCJ 中国支部	082-221-1968	082-221-1961	広島市中区上八丁堀8-20 井上ビル5F
四国地区	ECCJ 四国支部	087-826-0555	087-826-0550	高松市磨屋町8-1 富士火災高松ビル5F
九州地区	ECCJ 九州支部	092-431-6405	092-431-6402	福岡市博多区博多駅前1-11-5 アサヒ博多ビル10F
沖縄地区	ECCJ 本部	03-5543-3021	03-5543-3020	中央区八丁堀3-19-9 シオ八丁堀

注：ECCJは省エネルギーセンターの略称

エネルギー使用合理化シンプorium（基礎編）参加申込書  
 FAXによる申し込みは本用紙を参加希望地区の事務局あてにFAXしてください。

参加希望地区	
送付先 FAX No	(参加地区の事務局) 前頁の表2の申し込み問い合わせ先 一覧表から選択してください

申込書

法人名			
参加者①	事業所名	指定工場番号	
		電話番号	— —
参加者②	事業所名	指定工場番号	
		電話番号	— —
参加者①	住所	〒 —	
		所属・役職名	
参加者②	住所	〒 —	
		所属・役職名	
	e-mail		
	参加者名		
	e-mail		